

レスキューホテル 調査していくのか

馬淵 紀明議員



情報収集に努めていく

企画政策部長



▲海津市が協定しているレスキューホテル

問 平時はホテルとして運営している客室を、災害時など有事の際は被災地に速やかに移設し、避難所等として利用するレスキューホテル。原則、あらかじめ自治体との協定を締結し、協定自治体からの要請に基づき出動することになる。

このレスキューホテルを運営している会社と複数の自治体が災害時の協定を結んでいるが、本市の考えは。

答 現在、協定の締結は考えていない。

問 今後は調査していくのか。

答 まずは、協定を締結している自治体の情報収集に努めていく。

高齢者の移動手段の確保を

問 高齢者の移動手段の確保を考えていかなければならないと思うが、市当局はどのように考えているのか。

答 高齢化社会が進む中、交通弱者は増加傾向にあり、利便性の高い移動手段を確保することは重要な課題と認識している。

その他の質問

- スポーツを通じた地域活性化を
- 自転車を活用したまちづくりの推進を

答 外出機会の一助になればと考えており、令和6年度からの見直しに向け、協議をしている。

**高齢者のための
福祉タクシー料金助成**

◆ 高年齢者が利用できる？
65歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、80歳以上のすべての高齢者の方が対象となります。

◆ 助成料金はいくら？
タクシー料金のうち初乗運賃及び迎車運送料金を助成しますので、初乗運賃を超える分は利用者にご負担いただきます。

◆ どうやって申し込む？
窓口で申請して頂きます。
申請時には身分証明書と、お写真（縦3cm×横2.5cm）1枚が必要となります。
チケットは24枚/年度をお渡しします。

◆ 高年齢者が利用できる？
65歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、80歳以上のすべての高齢者の方が対象となります。

◆ 助成料金はいくら？
タクシー料金のうち初乗運賃及び迎車運送料金を助成しますので、初乗運賃を超える分は利用者にご負担いただきます。

◆ どうやって申し込む？
窓口で申請して頂きます。
申請時には身分証明書と、お写真（縦3cm×横2.5cm）1枚が必要となります。
チケットは24枚/年度をお渡しします。

▲福祉タクシー料金助成のチラシ